

平成31年度 学校経営について

1 教育方針

日本国憲法、教育基本法、学校教育法及び関連法や条例に則り山形県教育委員会第6次教育振興計画と置賜教育事務所指導の重点および米沢市教育委員会第3期教育・文化計画と指導の重点に示されたねらいと内容(※)を、本校児童と地域の実態に即して具体化し、使命感と情熱を持ってその実現を期す。

※ 米沢市学校教育のめざす子ども像

「がってしない子ども」：温かな心を土台にした、心豊かにたくましい子ども

2 学校教育目標

☆ じょうぶな子ども

→ 健康についての知恵と実践力と、学習や運動に適応できる体力を身につけた子ども

☆ 思いやりのある子ども

→ 適切な言葉遣いと行動ができ、助け合い励まし合うことができる子ども

☆ よく考える子ども

→ よく聞き、よく考えて解決しようとする子ども

☆ じょうぶな子ども

→ 困難にあってもあきらめずに解決をめざして努力する気力と忍耐力を持つ子ども

3 めざす学校の姿

☆ 子どもが「学校は楽しい」と話す学校

☆ 全職員が生き生きと働いている学校

4 経営の方針

- (1) 学校教育目標の具現化に向けて教職員が一致協力し、機能する組織体として活力ある学校経営に努める。
- (2) 学校経営と学級経営の一貫性を図り、共感的な児童理解「笑顔と対話」を通して、児童・保護者と教員との信頼関係を構築する。
- (3) 学校研究を中核に、「主体的・対話的で深い学びのある授業(探究型学習)」を推進し、一人一人の個性や能力、自主性の伸長を図る。
- (4) 基本的人権を尊重し、豊かなかかわりの中で、「自尊感情と思いやりの心」を育てるとともに、いじめや不登校の未然防止と適切な対応に努める。
- (5) 保護者や地域と課題や成果を共有し、創意ある教育課程を編成するとともに、危機管理体制を整え、学校災害や事故の未然防止に努める。

5 経営の重点

(1) 健康でたくましい心と体づくり

- ① 体と心を大切にす「いのち」の教育の推進
- ② 運動習慣の形成と体力・運動能力の向上
- ③ 自己管理能力を育てる健康・安全教育の充実
- ④ 家庭や中学校と連携した生活リズムの確立
- ⑤ 安全で安心な給食の実施と食育の充実

(2) 主体的に学び、伝え合う力を育む授業づくり

- ① 望ましい学習規律、学習習慣の形成
- ② 学ぶ意欲を高める課題設定と対話的・協働的で深い学びのある授業づくり
- ③ めあてとまとめを意識したリズムある授業の日常化
- ④ 表現活動と読書活動の充実
- ⑤ 各種調査の分析による日常授業・家庭学習の検証と改善

(3) 自尊感情と思いやりの心を育む集団づくり

- ① 児童理解に基づく、組織的な生徒指導と特別支援教育・教育相談体制の充実
- ② 居心地のよい学級経営を実現するための人間関係づくりのプログラムの実施
- ③ 「自尊感情」「思いやり」を重視した道徳教育の日常化と道徳授業の充実
- ④ 主体性と協調性をはぐくむ特別活動の充実

6 共通実践事項

(1) 「ほめて伸ばす 諭して伸ばす」

- ・ほめて伸ばす：よい行いについて時機を逃さずほめ、価値づける
- ・諭して伸ばす：子どもと向き合い諭すことで、自分を振り返り自己決定に導く

(2) 「見通す・やり遂げる・価値づける」

- ・見通す：「学校の教育重点プラン」、「学年年間指導計画」、「学級経営案」をもとに、P D C A サイクルを機能させ、カリキュラムマネジメントを進める。
- ・やり遂げる：目標に向かって最後までしっかりと取り組ませる。やり遂げることにより、充実感や満足感を味わわせ、次の活動への意欲につなげる。
- ・価値づける：どんな小さなことであっても最後まで確実に見届け、子ども達の「価値ある姿」を可視化したり、認め合ったりする評価を積み上げる。